

第1回名張市地域公共交通会議（委嘱状交付式）概要

日 時：平成19年5月22日（火） 午後3時30分～

場 所：市役所 庁議室

出 席 者：（敬称略）

（1）委員

森脇 正明（三重交通株式会社伊賀営業所所長）

池田 誠克（三重近鉄タクシー株式会社名張営業所所長）

深山 美芳（深山運送有限会社取締役）

田中 真一（社団法人三重県バス協会代表）

山本 隆（名張市区長会代表）

竹森 富雄（名張市老人クラブ連合会会長）

海保 稔（名張市身体障害者互助会会長）

大塚 忍（名張市子育てサークル連絡協議会会長）

金内 薫（市民公募）

神生 紘一（市民公募）

奥野 三男（国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官）

森澤 淳（三重交通労働組合伊賀支部 書記長）

池田 善治（三重県伊賀建設事務所副所長兼企画保全室長）

北井 秀也（三重県名張警察署交通課長）

笠原 正嗣（皇學館大学社会福祉学部 准教授）

小林 正夫（三重県政策部交通政策室長）

堀永 猛（名張市都市環境部長）

（2）事務局：都市環境部交通対策室 3名

会議の公開・非公開：公開

傍聴人：3名

内 容：・委嘱状交付

・市町あいさつ

・名張市地域公共交通会議の役割について

・会長、副会長の選出

○委嘱状交付、市長あいさつの後、名張市地域公共交通会議の役割について説明。その後、会長・副会長の選出

<会長>三重県下では学識経験者の方が入っている場合はその方に会長をしていただいているという状況があるため、皇學館大学准教授の笠原委員を選出。
<副会長>：この会議については市が主宰することになっているため、名張市都市環境部長の堀永委員を選出

○意見交換

委員 ナッキー号が今年の9月一杯で一応区切りがつくわけですよね。もちろんそのあと継続していくんでしょうけども、その辺は議論の必要はないんでしょうか。

事務局 運行ルートを変えるなど、なんらかの変更を行うことになった場合は事前にこの会議にはからせていただくことになります。それと、新たに地域でコミュニティ交通を走らせる場合等についてもこの会議の合意がないと運輸局が認めてくれないということですので、そういう案件が出てきましたらはからせていただきます。

委員 分かりました。でも答申書を見ますと議論しなければならないことがたくさんあると思うんですが、それを1年がかりでやるのか2年がかりでやってもいいのか、その辺はどうですか。

会長 まずこの会議の性格づけですが、今までの人にやさしい移動手段検討委員会では具体的な事項についてどのようにしていくかということを議論していましたが、今回は地域公共交通会議ということで会議の性格が変わっている部分があります。

事務局 これまでの検討委員会では市長のほうから諮問をして、こういうことについて考えてくださいということでご議論いただきまして、今、答申を出していただいたわけですが、そのような性格の会議でした。ところが今回発足しました地域公共交通会議といいますのは、基本的には地元なり市なりがいろいろな協議をして、こんな形で走らせたらどうだろうというようなものもある程度出した上で、その内容についてご審議いただくという性格になると考えております。

会長 ですので、今回の会議は市長の諮問をここで受けるというものではないわけですが、先ほどからおっしゃられている議論の場というものをどうするのかということも考える必要があるのかもしれませんね。

委員 次回はいつごろという想定はされていないですか。

事務局 今決まっているのは、ナッキー号のジャスコへの乗り入れで経路が若干変わるということで、来年の3月に道路の拡幅工事が完成予定ですので、それまでにこの会議に経路の変更について諮らせていただくことになります。

会長 あと廃止代替に係る地域の協議の部分がありますよね。これは決まった段階で会議に出てくるんですか。もしくはある程度途中経過の段階で出していただけるんですか。

委員 その辺については、今現在、錦生地区等で協議を進めているわけですが、一定の整理がてきた段階でまず会長に、こういう場で議論していただくかどうかというこ

とも含めて相談させていただいて、その結果、お世話をおかげしなければならない場合は開かせていただくといった形で弾力的に考えていきたいと思います。

会長 これは個人的な意見なんですけども、案件がないから長い時間開かないというのではなく、案件がなかったとしてもある程度の時期がきたら集まっていただくということを考えた方がいいのかなと思います。

事務局 ある程度廃止代替の地域の状況とかそういうものも報告させていただく必要があるのかなと思います。

会長 情報の共有というんですかね、いきなりポンと出てきても協議ができませんから、ある程度前提段階としてそういうことも考える必要があるのかなと思いますね。

委員 県としましても、前回の検討委員会を引き継いだような部分も大事にしていただきたいなと思います。地域公共交通会議には2面性がありまして、1つは承認、新たにコミュニティバスを走らせたりルートや運賃を変える場合に、この会議の合意がないとなかなか100円や200円という運賃では走らせられないということをクリアするための承認機関という位置づけ、それともう1つが、名張市さんの交通をどうしていくんだということを考えていただく、前回の検討委員会から引き継ぐ部分ですね、そちらの部分についてもある程度ご協議いただきたいなと思いますので、先生のおっしゃられるような形でしていただけるとありがたいです。

委員 路線バスが走っている地区でも不便を感じているところはあるんですが、そういうところについてもこの会議で議論されるんですか。例えば、団地内を周回するバスがほしいということを前から言ってるんですけども、そういうものもこの会議の対象になるんでしょうか。

委員 基本的に今おっしゃっていただいたようなことにつきましては、本日いただいた答申を受けまして、具体的に市がそれぞれの地区と協議しながらどのようにやっていくかという方針を出していこうと考えているわけなんですが、運行のやり方がどのようになるかによっては、ここの地区はこういう方式でやりますという報告になる場合もあるのではないかと思います。いずれにしても、市と地域が一体となって一番いい方法を目指していくわけですが、それはこのいただいた答申の内容を基本として進めていきたいと考えております。

委員 この会議というのは結局、市民のためによりよい交通手段を作ろうという会議なんですよね。もうひとつこの会議の趣旨が分からぬんすけれども。

事務局 この会議につきましては、コミュニティバスの走らせ方が主体になってくると思います。例えば、ひとつの運行ルート案がある場合に、それを実際に進める上では警察の意見も必要ですし、道路管理者の意見も必要になってくるわけですが、そういったことを総合的に調整しながら運行についての判断を行うための会議になります。

委員 予算的なことは関係ないんですか。

事務局 市にも予算的な限界がありますので、その辺のこととも含めてこの会議にかけさ

せていただきたいと思っています。

委員 いい物を作ろうと思えばいくらでもお金がかかるてくるわけで、厳しい中でいかに皆が満足できる交通手段を考えることができるかというそのための会議だと私は理解して参加させてもらっているんですけれども。

会長 今おっしゃられた限られた中でということですが、それは当然な部分だと思います。今の市の状況や社会の流れをみてもなかなか潤沢な形での対応は難しいと思います。そういう中で、よりよいものをを目指すという部分は大事なところだと思いますね。この会議は国の制度ができたばかりですので、それぞれの市町村での進め方や性格付けというものはこれから作っていくことになるんでしょうけども、具体的にこうしなさいというのがまだ見えてこない部分がありますよね。だからまだちょっと分かりきつていかないところがあるのも事実だと思いますね。それでは次回ですけども、案件プラス進め方の部分につきまして、皆さんにご報告させていただきたいと思います。本日はどうありがとうございました。また次回よろしくお願ひいたします。